

調査と情報

編集・発行
 (株)農林中金総合研究所基礎研究部
 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-8-3
 TEL. 03-3243-7331
 FAX. 03-3270-2233

昨年(98)の農業白書ははじめて「食」に焦点を当て、若者世代における「日本型食生活」の揺らぎと、子供の食教育の必要性に言及したが、「食料・農業・農村基本法案」でも自給率向上は食生活の見直し(98)が前提であるとし、そのために、食料の消費に関する知識の普及や情報の提供、農業・農村への理解を深めるための施策を講じることとしている。その施策として法案のベースとなった「農政改革大綱」が掲げているのが「食を考える国民会議を組織化」し、「食生活の啓発運動」や「食教育の充実」や子供たちの農林漁業・農山漁村体験学習の促進」等である。すでにJA全中では「食料・農業・環境フォーラム」を設立して、関連法案づくりに向けた運動を始めているし、平成十二年度を目途に学童農園にも本格的に取り組む方針をだしている。

身土不二を基本とする

学校給食に向けた国民運動を

これらの施策に共通しているのは、農業への理解と食のあり方は農業生産構造と不可分な関係にあるとの考え方と、子どもを重視し農業体験等を取り入れながら農業教育と食教育を一体的に進めていく、ということである。これは大変重要な視点であり、方向性としても正しいが、そこに学校給食を位置づけていないために画竜点睛を欠いていると思えてならない。

なぜなら、当総研の二度にわたる調査結果も示すように、外部からの影響をもっとも強く受ける時期に教育の場で、繰り返し実施される学校給食は子供たちの食生活形成に大きな影響を与え、同時に、それは成人後の食生活にも及び、学校給

食が食と農の結節点に位置づけられるからである。さらに、農業について学ぶ小学五年の社会科教科書は学校給食の食材調べからスタートしており、学校給食を媒介にしながら食を通して農業理解に接近しているのである。それゆえに、福島県の熱塩加納村や東京都日野市等の事例も示す通り、地元(98)の農産物を使った「農の見える学校給食」は、食と農の絶好の教育機会となつていのである。従つて、子供たちの食教育や農業理解を促進する上では、その活動の中に学校給食を位置づけることと、地域農業と連携した学校給食づくりが重要となる。とりわけ、二〇〇〇年から始まる学校給食米への助成廃止と期を一にしてスタートする米の関税化は、学校給食財源の削減といま、いづれ、安

い、いづれ、安い外国産米を使った学校給食の可能性を想定させるだけに、すでに地元産米を供給する自治体もでてくるが、日本の食と農にとつてはこれを米にとどめるのではなく、そのためには地域自給の要に学校給食を位置づけ、地元(98)産(98)農産物使用の「身土不二」の学校給食としていくことが必要であろう。

アメリカの学校給食は国内農産物使用が法律で義務づけられているが、新しい農基法が検討されている今、わが国においても「身土不二」の学校給食を基本とすることを、新法の中に位置づけていくための国民的運動を展開していくべきではな

(副主任研究員 根岸久子)

も	身土不二を基本とする学校給食に向けた国民運動を... 1	ぶっくレビュー	
く	協同組織金融研究への歩みのなかで出会った三つの著作... 2	『変革期の協同組織金融機関』..... 9	
じ	利用者からみた協同組織金融機関の在り方... 3~4	あぜみち..... 10	
	アメリカにおける新世代農協の設立と外部組織の役割... 5~6	虹のかけ橋..... 11	
	大規模稲作生産法人の経営展開..... 7~8	統計の眼「看護に関する男女の意識」... 12	
		編集後記..... 12	

調査・研究紹介

利用者からみた協同組織金融機関の在り方

協同組織金融機関の金融サービスに関するアンケート結果から

協同組織金融機関に携わる役員、研究者等で組織する協同組織金融研究会は、九年六月七月にかけて、東京都近郊市において、標記副題のアンケートを実施した。以下その調査結果を紹介したい。

調査の目的と調査方法

本調査は、現在進められている日本版金融ビッグバンの下で、協同組織金融機関(農協、信金、信組、労金)が如何なる役割、機能を果たしていくのか、またその経営課題は何かを明らかにするために実施したものである。調査対象は、東京都近郊市の協同組織金融機関との取引きを行なっている組合員、会員(原則として各業態とも配布数は一〇〇ずつ、その他に同市に店舗を有する生協二〇〇)に対して六四〇を配布、有効回答四〇一を得た(回収率六二・七%)。なお、各業態毎の回答者の属性は、信金で法人、信組・農協(農業を含む)で個人事業主が多く、労金(男性中心)、生協(女性中心)では圧倒的に個人が多い(全体では、個人四九・六%、事業体四七・一%、無回答三・三%)。

アンケート結果の概要

一、金融機関の利用状況
金融機関との取引きは、全体平均で一人当たり(法人含む)二・六機関を並行利用

し、その利用金融機関は、銀行(約八割)、郵便貯金(六割弱)、信金(五割)の比率が高い。しかし、よく利用する金融機関としては銀行が三九%、郵便貯金が七%と大きく低下し、代わって所属金融機関との取引引きが増加し、四業態合計でその比率は五二%にまで上昇している。また、こうした傾向は「預貯金を最も多く預けている機関」

「借入金の最も多い機関」で一層強く現われており、後者については約七割が協同組織金融機関を挙げている。さらに給与振込、年金取扱、共済・保険の利用を併せてみると、とくに農協で自行利用の傾向が強くと、総合事業の強みが垣間見られる。

二、金融自由化・ビッグバン対応について
(一)外貨預金、投資信託等の利用について

外貨預金、投資信託等の価格・金利変動商品は、現状では全体で六%の利用にすぎず、また将来についても「金利が有利なら購入してみたい」が七%で、一方「元本保証の安全なものを購入」が二九%、「関心なし」が四六%と、購入意欲はさほど感じられない。ただし、「わかりやすく説明してほしい」が一七%を占めており、ニーズのある層には木目細かい対応が求められよう。

(二)金融機関の経営内容の認識度合いについて
ビッグバン下での情報公開の重要性が増

大しているが、全体では利用金融機関の経営内容について「知らない」「よく知らない」があわせて六六%を占めており、総じて知られていないのが実情といえる。

次に金融機関の善し悪しを判断する基準については、全体的には「不良債権」七二%、「不正・不祥事」六三%、「地域経済への姿勢」三四%、「取引の偏重」三三%、「経営陣の人柄・言動」三二%となっている。属性別では個人で「不正・不祥事」に厳しく法人・個人事業主で「地域経済への姿勢」を相対的に重視していることがわかる(図一)。

(三)預貯金の保護について
二〇〇一年四月以降、ペイオフが解禁予定となっている預貯金の保護についての意見では、最も多い回答は「全額補償」が五三%、次いで「一千万円まで」が二四%、

図1 経営内容の判断基準

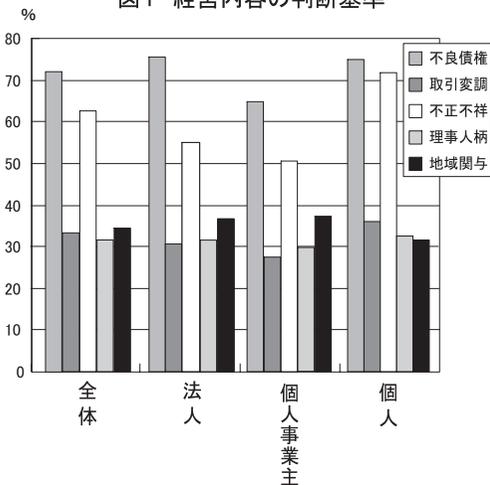
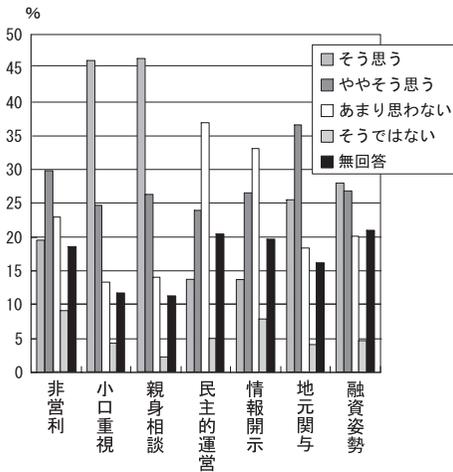


図2 協同組織金融機関の特徴と認識度



「保証額の引上」が「四%と続いており、当然のことながら全額補償の声が強い。属性別で相対的な特徴を挙げると、法人・個人事業者で「全額補償」、個人で「一千万円まで」の比率が高い。

三、協同組織金融機関の特徴をどう見ているか

協同組織金融機関の特徴として七項目について利用者の意見を聞いたところ、そう思う「ややそう思う」の肯定的回答を得た比率が高い項目は、「親身に、気楽に相談に応じる」、「小口の取引きでも大事にする」の二項目（ともに七〇%台）で、次いで高いのが「地元の活動やくらしに関心を持ち、支援している」、「人や経営内容をよく見て貸してくれる」、「利益本位でない」のグループ（五〇%前後）であった。一方、「営業案内や事業報告など内容がわかりやすい」、「運営や経営に会員や組合員の意見が

反映している」については、三割台と低い比率になっている（図二）。

利用者は、協同組織金融の特徴を概ね理解してくれていると思われるが、無回答がそれぞれ項目で一〜二割台あり、また「情報開示」、「民主的運営」については否定的な見方が強い等、今後の取り組みで克服すべき課題も多いといえる。

四、業務改善への要望事項

金融ビッグバンの本格化のなかで、業務改善を望む項目（複数回答）をみると、全体では「預貯金・貸出の充実」、「休日・二四時間営業」、「相談業務の充実」、「窓口対応サービスの充実」をあげる比率が相対的に高い。逆に「テレホンバンキング」、「証券・保険・投信等の品揃え」についての要望は総じて弱く（表一）。

表1 業務への要望 (%)

	全体	法人	個人 事業主	個人
品揃え	18.2	17.3	19.8	19.1
応対充実	34.2	28.6	39.6	36.7
相談充実	35.2	38.8	44.0	31.2
預貸金	41.6	52.0	39.6	39.7
休24営業	36.4	38.3	26.4	41.7
A T M	24.4	16.3	25.3	29.6
テレ銀行	7.5	13.3	7.7	5.0
ストア銀	23.4	14.3	18.7	31.0
環境配慮	22.2	14.3	20.9	28.1

（注）「テレ銀行」：インターネットやテレホンバンキングなども扱ってほしい。
「ストア銀」：スーパーや生協、コンビニ等にも取扱窓口やA T Mを設けてほしい。

属性別では、法人で「預貯金・貸出の充実」、個人事業者で「相談業務の充実」、個人で「休日・二四時間営業」をあげる比率がめだつて高く、また「地域の環境・福祉への取り組み強化」は、個人のなかでも「主婦」「勤労者」で高い比率を占めている、最後に

協同組織金融が、中小工商业者、農業者、勤労者、市民等に対して、「小口重視」、「親身の相談」等、その特質を生かした金融サービスを行なっている実態の一端が明らかにされ、またそうした特質を、今後とも強化していく方向性も明示されたともいえる。

しかし同時に、その「生命」ともいうべき「情報開示」と「民主的運営」については不十分であり、今後その社会的存在意義を確立していくためには避けて通ることができない重大な課題として残されていることも認識する必要がある。

なお最後に、農協および組合員についていえば、他の協同組織金融機関と比べて、農協利用度や協同組織金融の認知度についての高さがめだつている。それだけ組合と組合員との結びつきが強いと言っても差し支えないであろう。しかし、他の業態と同様な課題を有していることには変わりなく、また「東京近郊区における少数派」の性格を背負っているが故にロイヤリティが高いともいえるが、その裏面ともいえる地域社会への開放性についての課題が残されていることも併せて触れておきたい。

（木原 久）

調査・研究ノート

アメリカにおける新世代農協の設立と外部組織の役割

九〇年代に入ると、ノースダコタ州やミネソタ州を中心とする地域で、高付加価値農産物の生産、販売を目的とした新しいタイプの農協、新世代農協(New Generation Cooperative: NGC)が数多く誕生している。農協自体の紹介、検討は別稿に譲るとして、本稿では外部機関の役割に焦点を当てながら、その設立過程を検討する。

一、世代農協の創業プロセス

(一)創業プロセスの概要
新世代農協の設立過程は、大きく 農協設立の決定まで、事業計画の作成、出資金の調達(三つに分類される。さらにには、特定のプロジェクトの発掘、プロジェクトチームの組織化、調査費の調達(組織化や調査に関わる諸経費)、調査(フィージビリティ調査)の実施(コンサルティングの選定)、には事業計画(Business Plan)の策定に必要な各機関の選定と実際の計画策定、には出資金調達に必要な手続き(説明会の開催)などが含まれる。

(二)設立システムの特徴
このような創業プロセスには幾つかの特徴がある。まず、各段階ごとに綿密な計画立案が求められている。事業は、あくま

でもフィージビリティ調査の結果、収益がみこまれることが確認されて初めて設立活動が開始されるが、その場合でも事業計画が融資する金融機関の厳しい審査を通るまでは、事業は開始できない。また、外部機関が積極的に農協設立に関与し、さまざまなサービス、機能を果たしている点が興味深い。あくまでも生産者グループが農協設立の中心となるが、同時に公的部門と民間部門が役割分担をしながら、「創業」をサポートするネットワークを形成し、生産者グループの農協設立を側面から強力に支援している。しかも、新世代農協の設立は継続しており、ネットワークは一種の常設ネットワークとして機能していると考えられる。

ただし、創業における外部機関の役割はあくまでも条件整備であり、参入障壁を低くすることにあり、安易な補助金ではなく参入に際しての取引コストの削減が眼目となる。これを各組織が連携を取りながらいかに達成するかが、外部機関の基本的な役割となる。

二、外部機関の役割

(一)公的機関

公的機関で重要なのが農産物利用委員会(AGPUC)である。

この機関は、四つの分野における調査や販売促進に対して助成金を支給している。そのなかのひとつが、協同組合販売助成金である。これは、農業生産者に対して、革新的な販売戦略を促すもので、対象は既存の農協よりも個人やグループが望まれている。対象となる農産物も既存の農協が取扱っていないもの、たとえば生産量の少ないマイナーな作物や農産加工品が優先される。ただし、個人間でなんらかの協力関係が結ばれていること等が条件となる。

このような条件もあり、NGCの取扱う品目は地域資源とならざるをえない。

(二)ミクロ的要素(民間機関)

民間機関は、コーディネーターの役割を担う機関(人)と、直接事業開始に関係する機関(人)の二つに分類される。

前者の代表が、ノースダコタ農村電化協同組合(NDAREC)である。これらの機関は、一九九〇年に州政府の開発計画に積極的に関与し、農村開発計画実施に強くコミットすることを明らかにした。なかでもNDARECがコーディネーターとして果たした役割は極めて重要で、とりわけ代表的なNGCであるDakota Growers Pastaの設立では中心的役割を果たした。

後者の代表が、セントポール協同組合銀行やノースダコタ銀行等の金融機関であ

る。セントポール協同組合銀行やノースダコタ銀行は、初期投資資金の一定程度を融資するのが役目であるが(たとえば、ノースダコタ銀行は、二種類の融資制度を設けている)、その過程で農協の参加予定の生産者に対して初期投資額の一定程度の自己調達を義務づけている。その条件が満たされて初めて残りの金額を融資することになる。なお、事業計画策定に際しては、アドバンスを提供しその策定に協力しており、単に融資に止まらず、周辺の分野にまでサービスを提供している。

三、実際の具体的事例

それでは、NGCで全米でも五大パスタメーカーに数えられているDakota Growers Pastaの例をみてみよう。

NGCの設立はまずプロジェクトの発掘から始まるが、基本的には生産者グループが主体となる。Dakota Growers Pastaの場合、すでにパスタ工場の設立の可能性についての調査が実施され、工場設立の有効性が証明されていた。調査では、経営形態を農協と想定していなかったが、ここでNDARECのコーディネーターがNGCによるパスタ工場建設を最初に思いついたという。その後、四人が参画し合計五人でコアグループを形成することになった。

プロジェクト発掘以降は、農協設立のための組織が整備され、組織的に設立手続きが行われた。まず、フィジビリティ調査

の実施を目的とする運営委員会が設立された。委員長にはコアグループのメンバーが選出され、NDARECのコーディネーターが委員長のアドバイザーに就任した。委員会はAGPCより調査の資金を調達し、コンサルタントを入札で選定し、調査を実施した。

前述したとおり、すでにパスタ工場設立の有効性は証明されていたので、後は農協という形態を取ることに對する可能性調査だけであったが、これについても調査の結果有効性が証明された。これによって、フィジビリティ調査は終了し、委員会は解散した。

解散後、今度は実際に事業を立ち上げる組織、暫定組織協議会が結成された。この組織の目的は、事業を立ち上げるまでのプロセスを担当することであり、具体的には経営陣の選定と事業計画の策定、出資の募集、獲得であった。

ここでも、組織化に当たったっての費用をAGPCに仰いでいる。実際、AGPCから一五万ドルを調達し、さらに一五万ドルを生産者から調達し、合計三〇万ドルを集めることができた。その際、NDARECのコーディネーターが資金調達に奔走した。この資金をもとに、経営陣の選定を開始するが、選定に当たっては組織内に選定委員会を設立した。これは、実質的にコアグループによって運営され、彼らが候補者をリス

トアップ、選定した。

経営陣の選定と同様に重要なのが、出資の調達である。この背景にはノースダコタ銀行が、セントポール協同組合銀行の基準に準じて一定程度(一、二五〇万ドル)の出資金調達を融資の条件としたことがある。したがって、生産者からの出資金を調達できない場合には、事業自体が立ち消えとなる可能性があった。

そこで協議会は、出資金の調達のために州内各地を回り、合計三三回の説明会を開いて、生産者との質疑応答を行った。その結果、最終的に一〇〇人以上の生産者の出資を受け、目標額を達成することができた。条件を満たしたことでノースダコタ銀行の融資が可能になり、最終的に投資資金を調達することができた。

四、面的な広がり可能性

このようなNGCの設立システムが、恒常的に機能するには、システムを機能させる潤滑油であるコーディネーターの役割が重要になってくる。特に前述のNDARECのコーディネーターが重要で、Dakota Growers Pasta以外のNGCの設立にも関わっている。

また、一部では、役割補完を目的とした合併や提携が生じているともいわれているが、このような面的な広がり可能性等については今後更に調査を進めていきたい。

(大江徹男)

現地ルポルターージュ

大規模稲作生産法人の経営展開

富山県サカタニ農産の事例

はじめに

三月十九日に農水省で農業生産法人制度検討会の第三回目の会合が行われた。この会合で生産法人の役割を積極的に評価しながら、地域との調和という視点から今後その役割発揮に一層の期待を寄せている。本稿では農業生産法人の先駆けであり、全国でも有数の大規模経営が開発される「農事組合法人サカタニ農産」の事例を取り上げ、現地調査の結果に基づき、その事業と運営特徴等を紹介し、大規模農業法人経営の課題を探ってみたい。

一、サカタニ農産の概況

サカタニ農産は、昭和四二年に農地五ha、従業員四人の任意組合で発足し、昭和四七年に農地利用増進を進めるために法人資格を取得し、農事組合法人として再編成されたものである。その後は大型ライスセンターの建設(昭和五一年)、農地受託専門会社の設立(昭和六一年)に有限会社おやべ、昭和六二年に有限会社ヤマダ農産を設立)と米販売会社(株)RCMサカタニの設立(平成元年)および大規模育苗施設、保冷库、大型ハウスの建設等により、「一〇〇年生き残り」の経営戦略で規模拡大を積極的に進

め、現在は域内三四四戸の農家から約二五haの経営受託(土地賃貸借)を行い、全国有数の大規模稲作単一経営を展開している。

二、サカタニ農産の事業の特徴
通年雇用型の稲作経営

周知の通り、大規模稲作単一経営の存立にとつて、その最大の難点は通年を通して安定した雇用条件の確保である。兼業農家の場合は農閑期(一月～三月)には出稼ぎや休業をすればよいが、雇用労働を抱える農業法人はそうできない。通年雇用を確保するために、同法人は大規模経営の特徴を生かして農閑期に他の関連作業を取り入れ、一つの通年安定雇用体制を定着させた。その内容は以下の通りである。

- ・ 一～二月 農業機械の整備、従業員の技術研修(海外研修を含む)、健康管理および育苗の準備
- ・ 三月 育苗作業と苗づくり
- ・ 四月～五月 田植え、圃場管理
- ・ 六月 転作作業を行う(大麦収穫及び大豆播種)
- ・ 七月～八月 水稲圃場管理作業
- ・ 九月 稲の収穫作業

- ・ 十月 転作作業(大豆収穫及び大麦播種)
- ・ 十一月～十二月 土作り、堆肥投入、用排水路管理等

このように、一～三月の間には農作業がないため、機械の維持管理や従業員の技能知識向上および育苗の準備作業等に労働時間を配分して、農閑期を作業の準備期間として活用させ、稲作経営における終年稼働さらに従業員の資質向上を含めた終年雇用体制を確立させたのである。

企業型の運営管理

さきの通年雇用に関連して、同法人は企業並みの運営制度を取り入れている。勤務時間は午前八時から午後五時までであり、休暇は週休二日制(十二月～三月農閑期)と四週六休制(四月～十一月)という二つの制度が併用される。このほか、有給休暇(年間二〇日)、賞与制度(六カ月)、定期昇給制度(年一回)なども設け、給与水準は一般企業並みとなっている。また、経営の安定化を図るために、コスト管理と経営対策が徹底化され、現在同法人における育苗から耕起、刈り取りまでのすべての作業管理がコンピュータによって行われ、作業口入を極力小さくしている。その上、パソコンにより作業内容と全従業員をコード化し、単位時間当たりの生産コストを計算し、企業並みの生産管理が行われている。

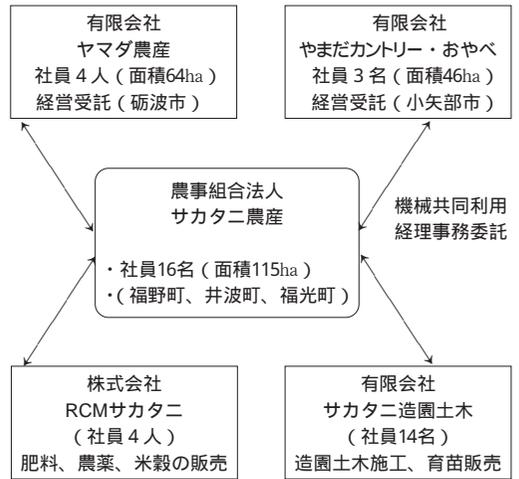
表1. 経営面積と受託農家数の推移

単位：ha、戸

区分	経営面積	委託農家数	
		内：水稲面積	
S47	37	37	37
S57	117	85	135
S62	174	108	182
H5	220	164	270
H6	188	185	309
H7	191	185	321
H8	209	187	335
H9	218	193	340
H10	230	193	344

資料：サカタニ農産統計資料

図1. 分社方式による経営規模拡大の仕組み



三、サカタニ農産の経営現状
 地域密着型の経営展開
 サカタニ農産は、法人化してから二〇数年間に経営規模が三七haから二三〇haへと約七倍に拡大した(表一)。農家に安心して土地の貸付をしてもらうために、同法人は明るく顔の見える法人経営の確率に努め、昭和六一年から六二年にかけて隣の小矢部市と砺波市にそれぞれ土地経営受託の専門企業を設立し、分社方式により経営面積の拡大に成功した(図一)。また、農地の生産性を反映して、これまで一律だった小作料を複数段階制の料金体系に変え、小作料の算定を適正化させ、委託農家の利益を重視して地域との共存を図っている。

効率的な農業経営の実現
 同法人の生産費構成を全国平均と比較して見ると、利息・地代算入生産費(米六〇キ口当たり一万九千円・聞き取りから推計以下同じ)は全国平均(一九、三六三円)とそれほど変わらないものの、その構成を見ると、労働費(四、七三〇円)と資材費(四、九四〇円)はそれぞれ全国平均より二七%と二六%低いことが注目される。この点を上述した同法人の事業展開に照らしてみれば、同法人は一般農家より高い労働と資本生産性が実現されたことが確認できよう。また、支払利息・地代(九、六九〇円)は全国平均より二・六倍も高く、また地域平均の小作料と比較しても水準が高いことから、同法人の大規模経営から生まれた経

営成果は最終的には高い小作料の形で受託農家に利益還元されていると理解できよう。このように同法人の事業展開は経営の効率化と地域との調和という二つの側面において大きな効果を上げている。

四、今後の課題
 同生産法人では経営の効率化が進められる一方、近年規模拡大の制約問題も現れてきた。代表理事奥村氏の説明によれば、大規模経営は一定の面積以上でなければ経営的な効果が生まれず、砺波平原では三〇〇ha以上が理想的であるという。ところが、同生産法人の抱える二三〇haの農地は現在百数力所以上に分散され、作業管理の合理化と経営費の削減がすでに限界となつている(表二)。今後は如何に分散された農地を集積し、さらに経営面積の一層の拡大を図っていくかが課題となる。

表2. 農地の地域別分散状況

(単位：ha、%)

地域名	経営面積	構成割合
福野市	115	50
砺波市	64	28
小矢部市	46	20
井波町等	5	2
合計	230	100

資料：サカタニ農産統計資料

(章政)

がぶつくしとユー

今や金融システムの改革が日本だけでなくアジア諸国の経済再興のための大きな課題となっている。日本では二〇〇一年の完成をめざして金融ビッグバンと呼ばれる金融システムの改革が急速に進んでいるのは周知のとおりである。ビッグバンは、フリー、フェア、グローバルをめざしており、これによって金融機関は激しい生き残り競争に放り込まれることになる。

また、八〇年代半ば以降の円高を直接の契機に急速にグローバル化した経済構造の中で国内の産業構造は大きく変わってきた。系統組織の基盤である農林漁業も曲がり角に直面しており、組合員の高齢化・減少などの問題にどう対応するかが切実な課題となっている。

本書は、このような環境下で、協同組合金融機関は何を自己の役割とし、その実現のためにどのように自己改革をしていかなければならないのかを様々な立場から平易に論じたものである。執筆者は合計二〇名にのぼる。編者のように大学等の研究機関の専門家が金融改革の枠組みと協同組織金融の役割などを論じる一方で、信金・信組・

労金等で実務に携わる執筆陣が、それぞれの分野の金融機関の現状と課題を具体的に論じており、全体のバランスがよい。ちなみに農協の信用事業に関しては、当研究所の平井隆と木原久が執筆を担当している。

日々メディアを賑やかす金融改革論議の多くは、都市銀行の不良債権処理や大型合併など主要な金融機関の生き残り戦略に関するものである。これに対し、本書は中小企業、農林漁業者、勤労者などを組織基盤とする協同組織金融の役割と可能性は何かという、我々にとってより具体的に切実な

『変革期の協同組織金融機関

識者・研究者からのメッセージ

安田原三・伊藤孝司編（地域産業研究所）

課題について論じている。そういう意味で、金融改革一般について書かれた他の本にはない大きな価値が我々にとってあるといえる。

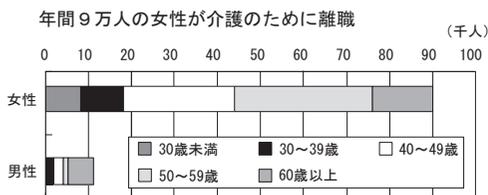
本書は、協同組織金融機関の地位と将来「構造変化と金融支援の要請」「金融システム改革への対応」の三章からなる。さまざまな立場にいる執筆者から、協同組織金融機関の役割と強みとして一様に強調されるのは、地域に密着した相互扶助的な金融機関として一般の銀行などでは対応しにくい組合員の多様なニーズに応えることである。

金融ビッグバンや実物経済のグローバル化により、確かに国際的競争力の有無が問われる分野は拡大するだろうが、農業者、中小企業、勤労者、生活者の大部分はそこから距離をおいたところで活動し、生活している。ほかならぬそうした会員、組合員からなる協同組織金融は、構成員のニーズをきちんと把握し、きめの細かい対応ができる立場にあるはずである。日々の深いつきあいの中で蓄積された信頼や情報などが最大の強みであろう。

さて本書では、特に農協について、以下のような点が今後探るべき方向性として提言されている。事業の総合性、全国段階までつながる系統組織性を活かすこと、地域経済の基幹産業でもある農業の専門金融機関としての独自性を活かすこと、組合員の多様なニーズを的確に把握して信用事業の活動に結び付けること、地域の金融機関として中小企業などへの融資機能を強化すること。

変革期の今こそ、協同組織という根本に立ち返って、自らの役割に徹することの価値と必要性を改めて教えてくれる本である（一九九八年八月、二七九頁、一、二五〇円）
（須田 敏彦）

統計の眼



総務庁「就業構造基本調査」(97年)により作成(国民生活白書から)

介護に関する男女の意識
本格的な高齢社会を迎えた現在、多くの人たちが老後、介護に関心を抱いている。厚生省「国民生活基礎調査」(九五
年)によれば、介護の担い手は主に中高
年の女性である(全国で七三万五千人、
うち女性が六〇万五千人)。また、家族の
介護・看病のために離職した人は年間十
万一千人で、そのほとんどが女性である
という(図)。

そこで、総理府「高齢者介護に関する
世論調査」(九五)により、介護に関す
る意識を男女別にしてみた。どの設問と
も最も高い項目は男女とも共通であるが、
次に高く挙げたものに男女の意識の差が
うかがえる。

ポイントだけ挙
げてみると、介護
施設への入所意向
では、介護施設へ
入つてもよいとい
う気持ちはある
は、全体で「ある」
が六五・三%、「な
い」は二〇・五%
性別では、「ある」
の割合が女性、「な
い」の割合が男性
で高い。「施設に
入所してもよい」
理由では、全体で
「家族に迷惑をか

けたくない」(七六・九%)が高く、特に
二十~五十歳代の女性に高い。施設への
入所を望まない理由では、「できる限り
自宅で生活がしたい」が七三・六%と高
く、性別では「他人の世話になるのはい
や」が男性で高くなっており、年齢別で
は六十歳以上に高い。

次に、自宅での介護形態では、「家族を
中心にヘルパーなど外部も利用」四二・
六%、「家族だけで」二五・〇%、「外部
を中心に家族も」二一・五%と続く。性
別では「家族だけ」が男性(特に五十歳
以上)、「外部を中心に家族も」が女性で
高い。「家族だけに介護されたい」の理由
では、「他人の世話になるのはいや」五
二・九%、「他人に家庭に入ってきてほ
しくない」四〇・四%、「家族の者だけで
十分」三七・六%の順になっている(複
数回答)。「家族の者だけで十分」は、特
に男性、年齢別では六十歳以上で高かつ
た。「家族の誰に介護されたいか」では、
男性は「配偶者」(七三・六%)、女性で
は「娘」(三四・二%)が高い。

以上、紙数の関係上すべてを紹介でき
ないが、「介護は家庭で女性が」の傾向が
社会全体、特に男性に強く表れている。
来年四月から始まる介護保険制度につ
いては解決すべき問題が多いが、介護
サービスが十分供給されることにより、
個人(特に女性)や家族の介護負担を少し
でも軽減できるよう期待したい。

(金子)